

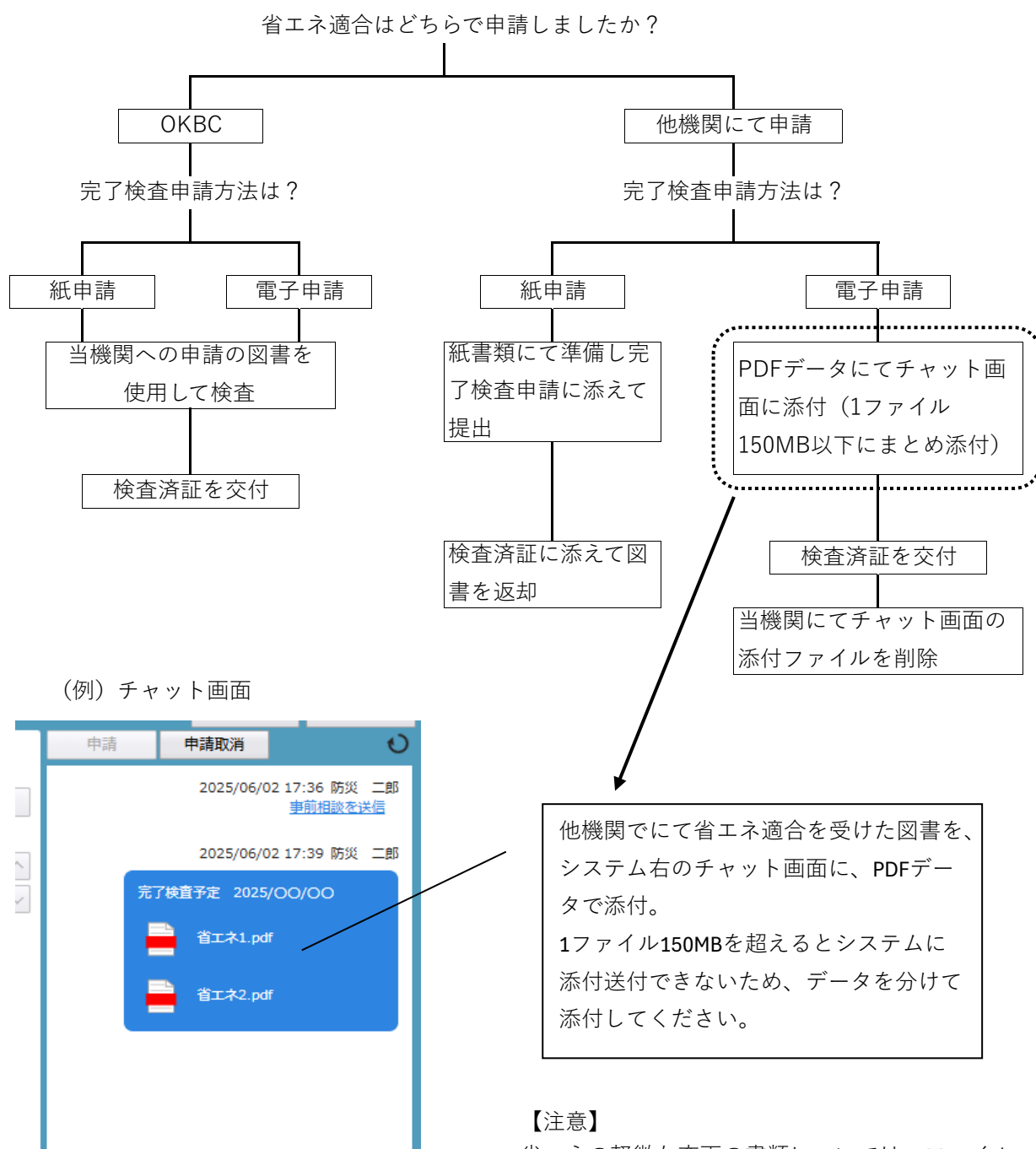
完了検査申請の省エネ図書について

一般財団法人 大阪建築防災センター

いつも当機関をご利用いただきありがとうございます。

4月からの法改正により、法施行日（令和7年4月1日）以降に工事着手された建築物は、完了検査申請時に省エネ適合図書の添付が必要になります。

図書の添付については、以下のフローを参考にいただき申請をお願いします。



【注意】

省エネの軽微な変更の書類については、ファイル一覧に添付してください。